

## 第 14 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 平成 31 年 4 月 12 日 (木)

10 時 00 分～ 時 分

場 所 議会第 4 委員会室

【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、  
永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】

【事務局】下間書記、篠原次長

---

### 議 題

1. 自治区制度の提言について

2. その他

○次回開催 月 日 ( ) 時 分

# 各地域協議会における意見のまとめ

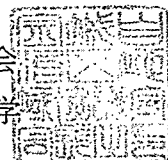
\*浜田自治区は方針素案了承により意見のまとめなし

平成 31 年 3 月 4 日

浜田市金城自治区

区長 内 藤 大 拙 様

金城自治区地域協議会  
会長 渡 辺 学



「自治区制度見直しに係る方針素案」に対する意見について

このことについて、金城自治区内 6 地区での住民の皆さんとの意見交換会を開催し、金城自治区地域協議会としての意見をまとめましたので報告します。

## ○意見

浜田市から示されました「自治区制度見直しに係る方針素案」は、周辺部にとって、どのような将来像になるのか不明であり不安です。

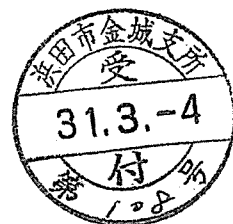
周辺部においては、人口減少や少子高齢化が急激に進む中で、行政が身近な存在であることの重要性は強く感じているところであり、このことは、すべての地域で発言のあったところです。

新しいまちづくりは、これまで、自治区制度により培われた住民自治の仕組みと精神は引き継がれるべきであり、新しいまちづくりの形を性急に進めるのではなく、現行の自治区制度の中で試行するなど、住民に分かりやすい形で進めるべきと考えます。

新たなまちづくりを進めるにあたっては、周辺住民の意思を十分尊重され、市民が安心して暮らせるような制度が完全に醸成される時期においては、自治区制度は廃止されるべきと考えます。

よって、「自治区制度見直しに係る方針素案」については、反対します。

なお、6 地区での住民との意見交換会の状況は、別紙のとおりです。



|              | 久佐地区選出委員  | 今福地区選出委員  | 波佐地区選出委員  | 小国地区選出委員  | 美又地区選出委員   | 雲城地区選出委員  |
|--------------|---|---|---|---|--|---|
| 方針素案全般に対する意見 | <ul style="list-style-type: none"> <li>資料を見てもよくわからないという人が多い。一人でも多くの人に制度について知ってもらい、議論に参加してもらうために、もっと時間をかけてもいいと思う。</li> </ul> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>廃止した場合のメリット・デメリットを、例を示してわかりやすく住民に説明してもらいたい。そうしないとわからないままで議論にならない。</li> <li>区長の代替案を一般住民に聞いても答えが出るわけがない。</li> <li>廃止すれば周辺部での生活がどうなるのかよくわからないという不安がある中で、一度廃止したら二度と元には戻れない。</li> <li>重要なことなので、色々な立場の方に意見を聞くなどし、もっと時間をかけて議論してもいいと思う。</li> <li>「よくわからない」という意見は、「廃止してもよい」ではない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>将来的には廃止になると思うが、出来る限りの抵抗はしようと思う。</li> <li>廃止するのはいつでもできるが、一度廃止したら二度と元には戻れない。</li> <li>もう少し時間に余裕をもらえれば、より多くの住民意見を集められると思う。</li> <li>地域協議会委員だけで金城自治区の最終的な意見を出してしまっているのだろうか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>意見を言える人が意見を言っただけで、多くの人は「よくわからない」という感じだった。</li> <li>廃止した場合、具体的にどのような影響があるのか説明してほしい。</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>「よくわからない」という意見が多い。</li> <li>廃止した場合の市民生活への影響が具体的にイメージできない。わからないままでは議論できない。</li> <li>関心のない人が大多数である。時間をかけてでも丁寧に説明し、それから意見を聞くべきである。</li> <li>これからの検討会議での経過や様子を地域協議会でも報告してほしい。</li> </ul> |
| 自治区制度        | <ul style="list-style-type: none"> <li>廃止については賛否両論、半々ぐらい。</li> <li>まちづくりのためには必要。</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>廃止については賛否両論、半々ぐらい。</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺部が寂れないようにするためには、自治区制度が一番いい方法であるのならば廃止するべきではない。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治区制度継続を希望する意見が大半を占めた。</li> </ul>  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治区制度とはつまり何なのか。そこが理解できていない住民は多くいる。</li> </ul>  |
| 自治区長         | <ul style="list-style-type: none"> <li>廃止については賛否両論、半々ぐらい。</li> </ul>  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治区長を廃止して削減できる費用の何十倍もの損失が郡部に出る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会の会長が市長に地域の意見を届けるのは難しいと思う。</li> </ul>  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会の会長がすぐに区長と同じように動けるのか、区長の役目を果たすだけの時間が取れるのか、引き受けてくれる人がいるかわからない。</li> <li>郡部から副市長を選出してはどうか。</li> <li>副市長は本庁に常駐するのではなく、例えば 1 週間ごとに各支所を回るなどしてはどうか。</li> </ul>                        |
| 地域協議会        |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会の権限が拡大されると、委員の負担が大きくなり、自分が務められるとは思わない。</li> </ul> |   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会で話すことだけが地域の声というわけではないので、地域協議会ですべてを決めてしまっているのかわからない。</li> <li>いろいろな組織から委員を選出してもらうべき。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>市長が出席するのは 1 回では足りない。</li> <li>会長の責任が重すぎて、委員の役を辞退したいと考えるようになると思う。</li> <li>いろいろな組織から委員を選出してもらうべき。</li> </ul>  |
| 支所機能         | <ul style="list-style-type: none"> <li>支所の在り方については要検討。</li> <li>災害時の対応が不安。</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>20 人体制の維持は確約されているのか。</li> </ul>                        |   |   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の対応が不安。</li> </ul>  |
| 予算           |   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>人口の多い中心部から優先的にお金を使い、奥部はいつまで経っても後回しになるのではないか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域で使ってもらえるお金があるのか不安。</li> </ul>  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>金城の基金がいくらあって、何に使われているのか知らない住民がほとんどである。</li> </ul>  |
| コミュニティセンター化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>機能充実を望む。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>コミセン化したときの人選や職員の負担が心配。</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>コミセン化したときの職員の負担が心配。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>流動的な職員配置を希望する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>流動的な職員配置を希望する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>コミセン化したときの職員の負担が心配。なり手がいないと思う。</li> </ul>  |

# 自治区制度の見直しに係る方針素案に対するまとめ

2019. 3.4

旭自治区地域協議会

旭自治区においては、自治区制度見直しに係る方針素案について各地区での説明会を受け、地区ごとに数回の意見集約をされ、2月27日開催された地域協議会に各委員がその結果を持ちより、議論を重ねたところです。

ここに、旭自治区としての見直し方針素案に対する見解をまとめましたので報告します。

## 1. 自治区長

◆「自治区長廃止については承服できない。自治区長は継続して必要」というのが旭自治区地域協議会の総意です。

自治区長は自治区事業の執行、政治的レベルの調整、災害時非常時の指揮監督、地域の声を市政に届ける、また市長のブレーンとしての機能もあり、個性あるまちづくりにとっては重要なポストです。合併時の条件である自治区制度の存続を切望します。地域協議会の会長がその機能を担うには余りにも重責で人材確保には限界があります。自治区長については、これまでと同じく地域協議会から推薦する体制の継続を要望します。

◆支所長は継続して配置されるという点について、このポストは行政職であり、旭自治区の職員が配置されるという担保は取れません。この厳しい行財政改革にあって、自治区長と支所長の体制が継続困難と言うのなら、むしろ課長との兼務を検討されることを提案します。

◆地域協議会に年1回以上市長が出席され地域の声や状況を把握するという点について、市長は自治区長からその都度報告を受け、地域の実情を聴く等自治区長のブレーンとしての機能を充実されることが必要であり、もちろんその上で市長の協議会への出席は歓迎されることです。

## 2. 地域協議会

◆現行どおりの体制によるとあり、旭自治区ではこれまで同様、そしてこれからも現体制で十分機能できるよう努力します。  
更に、浜田市全体での地域協議会交流により、一体的なまちづくりについて、全体で協議する場を確保していただくよう要望します。

◆地域課題やその解決に向けての議論がさらに充実する会議体制が必要で、行政との協働体制パートナーシップが可能となる仕組みを継続していただくよう要望します。

◆ふるさと教育が地元に戻ってくる人を確実に増やすことに繋がっている、若者のふるさとに対する意識が強くなっていること等を鑑みて、今後も地域に対する思いを若い世代に伝えていく取り組みができるよう組織体制を継続していただくよう要望します。

◆地域協議会の役割については、(3) その他市長が認める事項の中に必然的に自治区長の推薦等が含まれるものと考えられますが、できれば明記していただくよう提案します。

## 3. 支所機能

◆役割・体制ともに現状維持と言う方針で、今後も災害や緊急時の対応について、より迅速な対応ができることを期待しています。その際地域の状況がよくわかる職員の配置をしていただくよう要望します。

◆支所では、案件によっては即答できず、本庁からの指示待ちという現状があり、支所の機能を充実する観点からも地域の実情がわかる人材を配置していただくよう要望します。

◆各支所が「3課20人体制」と一律ということではなく、地域の特性に合った体制、たとえば旭では中山間地農業や旭社会復帰促進センターへの対応策等、浜田は水産業対策、三隅は火電対応策、金城・弥栄は農林業対策等々、特色ある産業振興については柔軟な対応を要望します。

#### 4. 自治区予算

◆地域振興基金は廃止となっておりますが、自治区独自の課題早期解決のための予算の確保を要望します。

◆まちづくり振興基金の中に 5 年間で総額十億円の中山間地域振興枠の創設があり、これによって個性ある町づくりが推進できると考えられますが、この予算の執行にあたってはやはり各地域の状況をよく把握し、調整機能がある自治区長の存在が不可欠です。自治区長不在で各自治区に必要な予算確保ができるのか、調整方法等納得できるよう十分な説明を要望します。

◆まちづくり総合交付金の継続にあたっては、より地域の課題解決のために活用しやすいものにしていただくよう要望します。

◆各支所予備費の 500 万円の予算が不足した場合の対応策について十分な説明を要望します。

#### 5. 制度

◆「自治区制度の廃止については承服できない」。と言うのが旭自治区地域協議会の総意です。

自治区制度は地域を寂れさせないようみんなで汗をかき地域を守ろうという願いからのものです。そもそも合併の際の条件であり、見直しをしても更に必要だという地域からの要望を受け止めていただくよう切望します。

◆自治区の設置条例をまちづくり推進条例に置き換えるという点については、整理の仕方を再度検討していただくよう要望します。

◆身近な地域でまちづくりの拠点が必要であり、公民館機能の充実を図ることはどの地域においても重要なことと考えられますが、その人材確保について地域では深刻な課題となっております。更に機能を加えての中山間でのスタッフの確保は困難と考えられます。スタッフの処遇改善についても要望します。

◆コミュニティセンター化について、教育・地域振興・福祉等纏められるのか、どの程度の組織になるのか財源は？等十分な説明がなく、理解しにくい状況です。地域においては、具体的な説明を要望します。

◆公民館の整理統合化が考えられているのではないかと不安。地域が広域になって地域独自の活動ができない状況にならないように新しい制度について再考していただくよう要望します。元気な人づくり地域づくり、社会教育充実のためにも「公民館」は残していただくよう要望します。

★これまでも自治区制度見直しのたびに、浜田那賀方式自治区制度の意義を確認してきました。

繰り返しになりますが、この自治区制度は自分たちの地域を寂れさせないようみんなで汗をかき、行政との協働体制を推進するという全国に誇れる住民自治の仕組みです。

中山間地域である旭自治区は、超高齢化少子化により人口減少のスピードが更に加速し、限界集落も多くなっていく現状です。そのような中で、少しでも地域の活性化を図り希望を持ち続けようという思いで、ギリギリの厳しい状況でも頑張って地域の声を束ねて行政に届けたいという思いがあります。

一体的なまちづくりを推進するあまり、個性ある町づくりが埋もれることがないように切望します。

「自治区制度見直しに係る方針素案」に対する意見について

弥栄自治区地域協議会

| 検討項目     | 意見   | 要望事項等  |
|----------|--|--|
| 1 制度     | <p>地域の将来に向けての一体的なまちづくりを行うため、現在の制度は廃止し、新たな制度に移行することはやむを得ない。</p>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・頭数だけを基準に財政措置等の判断を行わないよう配慮していただきたい。</li> <li>・公民館のコミュニティセンター化については、分かりやすく事業内容を示していただきたい。また、人材や予算の確保を行った上で実施していただきたい。</li> <li>・新たな制度については、適時検証し、改善できる仕組みとしていただきたい。</li> </ul> |
| 2 自治区長   | <p>代わりとなる存在の確保が出来れば、自治区長の廃止はやむを得ない。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区長の代わりを担う方については、役割を十分検討した上で、権限や責任に応じた報酬等の措置をお願いしたい。</li> <li>・地域協議会への市長出席は、本当に必要な機会に出席していただけるよう、地域協議会の要請に応じる形としていただきたい。</li> </ul>   |
| 3 地域協議会  | <p>地域協議会の存在は不可欠であり、人材を充実させた上で設置が必要である。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の人選については今後の課題であり、地域全体で検討が必要である。</li> <li>・地域協議会は提案型の組織となるべきであり、市長や議会においても、今以上に地域の意見を吸い上げる仕組みを作っていただきたい。</li> </ul>   |
| 4 支所機能   | <p>安定した住民サービス提供のため、現状維持とすべきである。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状維持を担保するため、人員や期間を示していただきたい。</li> </ul>  |
| 5 自治区予算  | <p>地域の実情に応じた運用を条件に見直し案に賛成する。ただし、地域振興基金の残高については、引き続きそれぞれの地域で有効活用できるよう配慮していただきたい。</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口割は市街地と山間部では、実質的な不公平が生じるため、面積割等も勘案した運用を行っていただきたい。</li> </ul>  |
| 6 項目外の意見 | <p>自治区制度の見直しに関しては住民の不安が大きく、制度が変わることへの拒否反応も見られる。制度の見直しにあたっては、住民の理解が得られるよう、説明や周知を十分に行っていただきたい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に理解を求めることを疎かにせず、住民側の受け入れ態勢が整うように準備活動をしっかり行っていただきたい。</li> </ul>   |



自治区制度見直しに係る方針素案に対する三隅自治区地域協議会の意見

平成 31 年 3 月 7 日  
三隅自治区地域協議会

1 自治区長

| これまでの役割・体制   | 方針(案)   | 三隅自治区の意見   |
|--|---|--|
| <p>◆役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区事業の執行</li> <li>・政治的レベルの調整</li> <li>・イベント等への出席</li> <li>・災害等非常時の指揮</li> <li>・地域の声を市政に反映</li> <li>・地域の安心感</li> </ul> <p>◆体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治区 1 名の配置</li> <li>・常勤の嘱託職員</li> </ul> | <p>◆自治区長は廃止する<br/>(地域協議会会長が地域の実情や要望などを把握し、市長に意見する役割を担う)</p> <p>◆支所長(一般職)は継続して配置</p> <p>◆地域協議会に市長が年 1 回以上出席することとし、地域の声や状況を把握できるようにする</p> | <p>●自治区のことを市長に具申できる要職として自治区長は必要である</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会の会長や地区まちづくり推進委員会の代表者等が自治区長の代わりはできない。</li> </ul> <p>●支所長は行政組織の長として必要である</p> |

2 地域協議会

| これまでの役割  | 方針(案)  | 三隅自治区の意見  |
|--|--|---|
| <p>◆役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長の諮問に応じて審議、答申する</li> </ul> <p>①新市まちづくり計画の執行状況の確認</p> <p>②重要施策、自治区事業</p> <p>③自治区長の推薦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域に係る施策を協議し、市長に意見を述べるができる</li> </ul> <p>◆体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各協議会 15 人以内</li> <li>・自治会又はまちづくり推進委員会から推薦</li> </ul> | <p>◆現行どおりの体制により地域協議会は引き続き設置する</p> <p>◆役割は以下のとおりに変更する</p> <p>1 地域協議会は、市長の諮問に応じ、当該地域に係る以下の事項について審議し、答申するものとする</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)総合振興計画その他これらに準ずるものとして市長が認める計画に関する事項</li> <li>(2)市の重要施策に関する事項</li> <li>(3)その他市長が必要と認める事項</li> </ol> <p>2 地域協議会は、当該区域に係る以下の施策等について協議し、市長に意見を述べるができるものとする</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)中山間地域振興対策に関する事項</li> <li>(2)地域コミュニティに関する事項</li> <li>(3)その他地域協議会が必要と認める事項</li> </ol> | <p>●地域協議会は、従前どおり継続する</p> <p>●地域協議会は、当該区域に係る以下の施策等について協議し、市長に意見を述べるができるものとする</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)中山間地域振興対策に関する事項</li> <li>(2)地域コミュニティに関する事項</li> <li>(3)その他地域協議会が必要と認める事項</li> </ol> |

### 3 支所機能

| これまでの役割   | 方針(案)                   | 三隅自治区の意見  |
|---|-------------------------|---|
| <p>◆役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・細かなサービスの提供</li> <li>・自治区事業の実施</li> <li>・緊急時の対応</li> <li>・総合支所機能</li> </ul> <p>◆体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支所長</li> <li>・3課20人体制</li> </ul> | <p>◆役割・体制ともに現状維持とする</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●支所3課体制は住民サービス維持のため最低限必要である</li> <li>●災害時・緊急時に迅速に対応するためにも支所機能は必要である</li> </ul> |

### 4 自治区予算

| これまでの役割   | 方針(案)   | 三隅自治区の意見  |
|---|---|---|
| <p>◆役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性あるまちづくりの推進</li> <li>・地域独自課題の解決</li> </ul> <p>◆体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区投資枠</li> <li>・地域振興基金</li> <li>・予備費各支所 [500万円]</li> </ul> | <p>◆地域振興基金は廃止する</p> <p>◆その代わりに、まちづくり振興基金の中に5年間で総額10億円の中山間地域振興枠を創設する</p> <p>◆まちづくり総合交付金は継続する</p> <p>◆予備費の500万円は継続して予算を確保する</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●自治区の道路や公共施設の維持・補修にかかる経費として、中山間地域への予算配分を明確にすべきである</li> <li>●方針(案)にあるまちづくり振興基金の中に5年間で総額10億の中山間地域振興枠は、自治区の裁量で使える予算として確保すべきである</li> <li>●まちづくり総合交付金の算定基準は、地域の実情に合わせて設定すること</li> </ul> |

### 5 制度

| これまでの役割   | 方針(案)  | 三隅自治区の意見   |
|---|--|--|
| <p>◆役割</p> <p>地域住民の声を反映した「地域の個性を活かしたまちづくり」で、きめ細やかなまちづくりを推進し、地域の不安を払拭しつつ、「一体的なまちづくり」によって本市の連帯感を深める</p> | <p>◆1から4までの方針案を踏まえ自治区制度は廃止する</p> <p>◆その代わりに、住民自治の理念を示す(仮称)まちづくり推進条例を制定する</p> <p>◆まちづくりの拠点として公民館のコミュニティセンター化を進めて機能の充実を図る<br/>(引き続き、公民館の社会教育機能の維持・充実にも努める)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●個性あるまちづくりのためには、自治区制度は必要である</li> <li>●住民自治の理念を示すまちづくり条例を制定し、全市でまちづくり組織を設置した上で、自治区制度に代わるまちづくりの方向性が示されるまで、自治区制度は継続すべきである</li> </ul> |

### H31. 3. 28 自治区制度等行財政改革推進特別委員会（休憩中）での委員の意見

- ① 執行部はそもそも自治区制度を何故なくすのか。目的にも書いてあるが、地域の個性を活かしたまちづくりをするという大きな方針があり、これを達成するために今まで自治区制度をひいてきた。地域の個性を活かしたまちづくりをするためには各自治区が財布も持ち、意思決定を持ち、それを本庁がまとめていくというのが、一番ベストな形の自治区制度だと思われる。しかし、ここにきてそうではなく、自治区長をなくして地域協議会を残す、支所機能を残すと言い、一番大きなことは「基金をなくす」、要は財布をなくすというところに執行部の意図がある。だから、どこをベースに議論していくかと言えば、浜田市にとって、地域の個性を活かしたまちづくりをしていくために自治区制度が本当に、フィットしているのかどうか。  
フィットしているなら特別委員会としても自治区制度はこのまちづくりにおいて必要であるとした上で、まちづくりそのものの考え方をここで議論するより、方向性について、この手法はどうかということに議論のフォーカスをしないと、益々、そもそも論になっていく。(まちづくりの方針はどうか。市長の方針はどうかという話になっていきそうな気がする)。  
執行部は自治区制度という方針を新制度に切り替えようとしているが、それが本当に合っているのかということについてフォーカスしないと、ずっと議論できない。その手法を議論していく時に、自治区長という存在があるので、それは本当にどうか。主だった機能の5項目は主要な部分だと思うので、それを1つずつ議論しながら、結果的に自治区制度はどうか、というようにしていかないと結論が出ないような気がする。
- ② 地域協議会は自治区が必要であると言うが、自治区はそれほど必要なのか。制度そのもの、名前が欲しいのか、それともその他諸々の自治区長、予算、その他すべてパッケージになったものが必要なのか。そこが今ひとつ見えない。
- ③ 仮に自治区制度が今なくなって、地域協議会の話聞いていても、制度が変わっても機能が補填されていれば良いと思う。だから、自治区制度は廃止するというのは、飽くまで制度を廃止する話だから、制度を見直してこうします、という話だから。僕はちょっと食い違っている気がする。地域協議会の方々に自治区制度を残して欲しいという、自治区制度の中にあるこの機能を残して欲しいという話なら分かるが、執行部が言っている「自治区制度をなくす」という言葉のとり方は少し違う気がする。
- ④ 自治区長がいて、自治区長に予算決定権があるが、自治区制度を廃止すると自治区長がなくなり、今度は全部本庁がやる。自分たちの意思でできなくなる。それはまずいという話。
- ⑤ お金（予算）について、各自治区が取れる枠を残しておくというのが自治区制度の一番大事な所なのか。⇒枠を残すだけではダメ。枠は決められる。使い方を自分たちで決めることができ初めて、その地域のことができる。
- ⑥ 自治区長を残せということではなく、自治区長の機能を残すことが必要である

- ⑦ 執行部であろうと、浜田市は1つなのだが、今の話でいくと執行権を持つような力をまだ残そうということなのか。自治区長の名前はなくなっても、それに代わるものを残せということなのか。⇒自治区制度を廃止すると自治区長はなくなるので、自治区長のもっていた機能はなくなる。その機能を残したいということ。
- ⑧ 自治区長が担っていた機能について、前にヒアリングさせていただいた時に、どうもはっきりしなかった。言えなかったのか、言わなかったのか。でもあそこが全て事実だから、聞いている限り、この自治区長が何の役割なのか分からなかった。⇒それは同じ認識。ただそれは、論理的に自治区長が分かるように説明出来なかったことの結果なのか、それとも根拠がそもそもないのか、それが自分には分からなかった。
- ⑨ 例えば支所長という事務方のトップがいる。そこに支所長という立場の方が自治区長のやっていた仕事を担ったり、あるいは地域協議会の会長がそれを担えるのか担えないのか。中間報告ではそういうことも踏まえて今後議論しようと言われた。自治区長でしか、そのポジションを独立しておかないといけない理由がまだ分からない。
- ⑩ 自治区長が担った仕事ができるポジションがあれば良い。その仕事ができればよいと思う。それはそれで良い。しかし自治区長が担うべきことをやらそうとすると、自治区長は特別職だから、それをどこに特別職をもっていくか。⇒特別職を置かないとその役割が果たせないなら、それはそうだねとなるのだが、そこまでに至ってないのでなんとも言えない。
- ⑪ 要するに組織的というかシステムの、誰が市長になっても、こういう道筋でこのように使っていくのだという組織化されたものがあれば良いだろうが、そうでない限りは自治区長を残すようなことになる。その考え方に賛同するなら、現状のまま自治区長はやはり置いておくべきだということになる。
- ⑫ 5自治区長、5自治区が、全部思いが違う。結局、結論的には自治区制度が根付いてない。そういう面言えば、住民参加や地域の声を反映する、予算付けする仕組みを考えていくべき。このままだといくら残していても昔のイメージで良いことにはならない。全市一体みたいな話にはならない。
- ⑬ 元々この自治区制度を作った時の話は、「特徴のある」ということを一番上にもってきた。「特色ある地域を作りましょう」ということだった。だから絶対一緒になるはずがない。自治区制度では特徴があるためには、特徴あることを地域でやって、それを活かしましょうということ。みんなと一緒に、浜田市全部と一緒にしようというのではない。浜田市の中のこの自治区はこういうことをしますという考えがもとになっているのだ。
- ⑭ 合併して地域特性があって、銘々でやるのは良い。ただ不変的に、ある中山間ではここはこうして、ここはこうしない、みたいなことがあったりするとまずい。全市一体で見て振興するような視点も

無いといけない。うちはうちみたいなまま行くと、あまりにも市の一体性的にまずいと思う。⇒特徴のある地域を作って、お互いに理解し合えばそれが一体ということではないのか。

- ⑮ 自治区長に代わる何かの役割そのものが、私も全然理解できない。なぜかというと今の弥栄を除いて、元職は市の職員。それが年齢的に上がったくらいのことです自治区長と言っている。そうではなく、他の意味合いで発展させるためのいわゆる仕掛けなら話は別だが。皆、市の職員、定年を過ぎて自治区長に推しているだけであって、その人を、その自治区長をなくしてどこかのポジションに置いて、それに代わる力、もしくはそういう発言力のある人をどこに求めるか、それはもう我々の世代もそうだが、どんどん年齢も上がっていつにいつのわけだから、次の世代に任せるということも1つの考え方として絶対ないといけないと思っている。そういう意味からも、その役割という部分が自分の中では納得できない。まちづくりは皆一生懸命やっておられるので、そういう所から何か光るものがあるのではと思う。
- ⑯ 自治区長を目の前で見ている人と見てない人の違いだと思う。自治区長が副市長の浜田市には分からない。何か事があった時にトップになってくれるのは誰か。金城なら自治区長が支所長と一緒に災害対応をする。弥栄も旭もそう。金城に何かあって、浜田市長が頭になって、全部するかといったらそれはない。ありえない。だから、各自治区ごとにそういう方を置いて、その人を頭にして動くことができる。
- ⑰ 災害時に支所長だけでは無理。支所長は執行部側の1人としてやっていて、区長は全体を把握している。支所長は本庁からの命令で動く。
- ⑱ 災害時について、全体を把握するのが支所長という役割の人が、支所の管轄する自治区エリアを把握して、その下に支所長を補佐するような、本庁と連絡を取るスタッフ、職員がここにはまっていると、二人役でニコイチで動くというのが役割的には良いのではないかと。指示系統というのは1個でないと、特に災害の時などあっちからもこっちからも指示ということは良くない。系統を整理しないといけない時に、自治区長はここを見て何かの指示を出す権利を持っているのなら、本庁から連絡を取るこの人がというのは、あくまでこちらの指示系統だからちょっと狂う。
- ⑳ 現在も支所長というのはある程度力のある人が行っている。前の自治区長もそういう地位にいた人だった。その人に力をつけさせればいいし、そこで指示系統なりもきちんとしたら良い。いつまでも年配の経験豊かな自治区長がずっといること自体、私は逆に弊害になると思う。
- ㉑ 全国では副市長級を置いていてもみんなやめている。市民感情からして、副市長級を5人も置くのはどうかという議論もある。やはり地域協議会をしっかりと機能させて、しっかりと住民の声が市政に反映する仕組みを作りさえすれば良いと思う。必ずしも、権限を持っている人が居るよりも、地域の声が市政に反映する仕組みがあれば良いと思う。
- ⇒そのとおり。だが、今そういう形にしようとしても新しいまちづくり条例にはどこにもそのようなことは書いてない。また、自治区条例自体は機能をなしていないので、その辺はしっかり考えて

いかないといけない。⇒その辺りを提言すれば良い。⇒自治区長廃止は別にして、その機能を残すべきである。

- ②⑤ 自治区長の権限に自治区行政の重要施策、陳情、防災等に関する専決権を有するとある。今の議論でいくと一応はここで自治区長が防災時の専決権があることになるが、実態は防災機能は本庁にまず設置されて、そこから流れていくので、これは少し矛盾がある。⇒確かに矛盾はあるのだが、実際に本庁は閉鎖しても、金城は動いた。こういうしくみがあったからこそ金城ではできた。
- ②⑥ 自治区長の権限とか職務、それから自分が本当にやるべきこと、ヒアリングの時には自治区長の様々な思いを言われたようなことだったと思うが、その思いの強さによって、自分はこうしている、ああしているというのが、それぞれ違うからみんな違うように見えた。一応、権限としてはあるが、実際にその権限を機能させるために、どういう行政の仕組みかというところが曖昧。その辺はしっかり整理し、もし自治区長を残すなら、提言としてしっかりやるべきだと思う。
- ②⑦ 浜田自治区は自治区制度の意識が薄い。浜田自治区の人に町村の自治区制度を分かってくれと言ってもなかなか分からない。逆に、町村に浜田自治区のことは分からない。一体感のあるまちづくりと個性あるまちづくりが全然結びつかない。いつまでたっても平行線。こういう問題が出ればことあるごとにまたこういう議論になっていく。その繰り返しで、大事なことは、どういう名前だろうが、住民の皆さんが今ある制度を使ってそれが良いようにすすめていければ一番良いことだが、ただ自治区制度という名前があるだけで安心するなど。地域協議会はあるが区長も予算もない、でも自治区があるから安心だという人がどんどん増えれば、それはそれで、名を取って実を捨てる、あるいはその逆の場合は、自治区制度という名前をなくすだけで、あれもこれも残しますということでも中身はほとんど変わらない状態であるのに、自治区制度という名前をなくすという言葉だけで「なくなったのか」と。実は全部残っていますよという話になる。市長の思いとして自治区制度に代わるものをどうしても作りたい思いが強ければ、名前を変えて実を残すことになるのかもしれないが、それはあまり賢いやり方ではないと思う。住民の人が本当に安心するなら、その名前は残して中身を変えるというのが良いのかなとも思います。
- ②⑧ 自治区制度と地域協議会という1つの枠組みがあるがために、お互い同士が、住民が、依存性が高くなり、常に行政にお願いしようということがおこり、それがまずいのだと言われた。自治区制度・自治区長という前に、本当に地域がお互い助け合ってできるようなものを作っていくと駄目だろうと。だから自治区という名前そのものよりも中身だろうということです。そういうところでまちづくりの話になってくるということです。
- ②⑨ 不思議なもので、あるものをなくすことにアレルギーのある人は結構いる。反射的に反対する人が。我々がそれに対して、そういう意味合いでの廃止ではないということが提言出来れば一番良い。お互い同士が仲良くできるような、助け合えるようなしくみが。
- ③⑩ 合併の経緯はそうだ。合併をするための基金を各々お借りして、浜田市がお借りして、ただでお返

しする。でも私が聞いたのは、利息を付けてそのまま保管したと。これは商売上での話とすると、金融からお金を借りたのと同じこと。そこにいわゆる恩を感じる必要があるのか。合併してもらったことで助けられた事実は分かる。お金を借りたのも分かる。しかしタダでお貸ししたわけではない。各々の自治区に配慮して色んなことができたのも事実。その代わり浜田は辛抱させられたのも事実。そのことをいつまでもやっていくのかね、という話。恩は恩として持たないといけない。だから私は弥栄も旭もいろいろな問題も私は応援してきたつもりです。それはそれで理解のある方、我々個人や市民がそれを考えていけば良い話。それを声を大にして言う必要もない。10年経って、更に4年延伸している。それを次の世代にそのことを伝えていくのかという話です。そうではなくて横の繋がりを次の世代にどう渡すかを我々は考えないといけない。

- ③① 要するに浜田市のことを話していて、旧那賀郡や過去のことをいうなら、国府だってと蒸し返す話になってくる。そう考えたら確かに那賀郡は過疎地なのでハンディがあります。でもそれを補うためには中山間地で特別委員会を立ち上げて、基金もできたとし、それはそれでハンディを補わないといけない。自治区制度という名前を残したいなら残せば良い、ただ、要らないものは要らない、要るものは要る、残すものは残す、駄目なものはなくすという議論で提言をしていくべき。17年前のことまで蒸し返して言い始めたら決着がつかなくなる。逆に僕らもう40代の世代。そんなことを親の代から言われても甚だ迷惑だと思う。だから過去の遺恨は無くして、前向きに議論すれば良いと思う。
- ③② 宇津市長の精神を学ぶというか、どこかに据えていってあげないと。確かに浜田市以外の旧町村、は基金を持っていた。すごく良い自治体とそうでない浜田市が一緒になったのだから、明らかに浜田市は救ってもらったという意識があるし実際にそう。しかし例えば国民健康保険とか、水道だとか、旧町村だけでは賄えない部分もあって、合併したために助け合っただけでできたことがあるのだから。宇津市長の精神のようにお互い助け合っただけで大事にする意識を皆が持っていないと。お互い様なのだから。広域でやっているようなことは旧町村ではもう賄えなくなっていたのだから、そう意味では合併して良かったというところの意識に持っていないといけない。⇒そういうのを提言の前文に、考え方のベースになる所を入れて、そこからそういう考え方に基づいてこれからの浜田を考えた時に、自治区制度というものが本当にどうなのかというのを提言すればよいのではないかと。
- ③③ 自治区制度は良かったと思う。逆に言えば他の所でも自治区制度があったからこそ旧町村がさびれずに。何も変わったところがないという意見もあるが、それが実はすごいことであり、他の町村は合併して周辺部がものすごくさびれているところもある。浜田はそういうことがないのだから、合併して自治区制度は良かったのだと思う。他に薦められるほど良い制度だと思う。今後のことを考えないといけないが、浜田市はそれが自慢になると僕は思っている。⇒自治区制度を敷いたことによって、他の近隣の中山間地の衰退の様子よりも旧那賀郡は変わらなかったというその要素は、自治区制度の何が要因なのか。⇒基金が残ったり、地域協議会や支所がしっかり残って機能したこと。その辺があって、住民の皆さんにとって、すぐ相談できる支所が機能していたということはあると思う。住民が一番困るのは、お金も必要な場合があるかもしれないが、要は困った時に話ができてそれが解決できるような助言を受けることができることが一番住民にとって重要である。だから産

業経済にそういう要素が多いわけで、それが支所になくなるのは、住民にとっては死活問題。⇒相談窓口と基金の話、相談を受けたら答えるものだが、お金を持ってないと意味ないということか。⇒お金を持って答えるのであればだけど、そうではない。こういう制度があるから使ってくれとか、そういう助言の効果も大きい。

- ③④ ここに持っているお金は、今の自治区制度に基づくお金の管理の仕方ではなく、執行部の案も出ているが、市が例えば大卒の中山間対策みたいな基金を作った時に、その相談を受けても対応がすごく遅くなる可能性があるとか、出しにくくなるとか、今まで言われてきたものができにくくなるとか、そういう点を話さないと安易に賛成とか反対とかできないと思う。そういうのを話した方が良いのではないか。自治区制度をなくすとか、どうするかというのに、賛成・反対という細かい部分を今、委員から伺って、住民にとってそういう所が一番大事ではないかということだった。(そうだよなとみんなこうなずいたのが見えたのですが) だったら制度を仮に今のまま置かないといけないのか、もっとスリム化できるのかと考えた時に、では制度をどう作り変えたら良いのかとか、その辺をここで議論すると良いのではないか。ベースは、そこはそうだよねと同じスタートに立てるのだったら、そこからどういう窓口対応とか、相談のやり方とかあったら良いのかというのをベースに考えていった方が具体的に議論が深まるのではないかと思います。
- ③⑤ 考え方が皆さんいろいろあり、私の個人的な思いがそうであって、それは違うとかいうこともあると思います。⇒それは言い合うとこっちの方が良かったというのものもあるかもしれませんが、それだったらそこはきちんと担保しておかないといけないなということもあると思います。⇒担保すべきだという結論になればそれは提言になるね。⇒そのスタートラインをどこかで合わせないと委員会としての提言は出せないと思う。
- ③⑥ 住民と役場との関係性のように、役場とともにまちをつくるのが習うべき所だとすると、浜田自治区でもそういう制度をきちんと活用していく必要がある。浜田自治区においてもまちづくり委員会になっていなくても、町内会とかでしっかり活動している所も浜田自治区内に事実としてある。そういう人たちがその活動を更にやりやすくするためにどうするかということ、例えば自治区制度を見直すタイミングで市内にアナウンスするのも大事なことだと思う。習うべき所は習うべきだと思う。支所があって本庁にない機能があれば作れば良い。本庁での対応の仕方、例えば窓口を新設して自治区単位の何かをすとかいうようなことをしっかりとするというような整理をしていけばもう少し浜田自治区の自治区活動の在り方みたいなものもできるかと思います。
- ③⑦ 定員適正化の時の事務量調査は機械的にやったものなので、実際に職員にヒアリングをしてできたものではないからそれをもとに人員を決めるのもおかしな話である。だから本当ならそれぞれの実態は違うわけだから、事務量の中身自体が違うのだからその辺、人員体制を決める際にそこまでヒアリングしてやらないといけないのにやってない。それも含めて提言できれば良いのかもしれない。⇒そこまで書くとかかなりきちんとした提言になりそうである。
- ③⑧ 自治区制度をやってきたのも事実なので、それをこれからどう活かすかの議論をした方が良さそう



な気がする。

- ③⑨ 今日言われたことをある程度まとめてもらって、今のような流れの考え方だというだけであって、提言は資料3に足して埋めるのは厳しいかもしれない。それも書きながら地域協議会の意見書を見て、抽象的な書き方になるのかなと思ったりしています。
- ④⑩ 自治区制度になって、良くもならなかったが、そこまで悪くならなかったというのはなぜか⇒見捨てられている自覚がなかったから悪くなっていないという認識なのだろう。⇒そこ結構大事だと思う。「見捨てられないと思っている状態をきちんと維持するのが大事なのだ」となった時に、そこが支所機能を置くことで、それが保たれるのか、支所機能でなくて、もっと違う形で安心感が保たれるなら、例えば、支所機能にかかる年間の人員コスト等も含めて、そうでない、こちららのやりの方が良いのではないのかという所まで本当は議論していかないといけない。
- ④⑪ より良くなるのか、それとも維持するのか。制度を変えるなら、ここをこうすることによってより良くするというを説明してもらえればそれは OK だが、これから何が大きく変わるか分からないからとりあえず新しいことをやるよりは今のままそうしてくれ、だから反対という意見の人もある

自治区制度見直しに係る検討資料

|             | 自治区長  | 地域協議会   | 支所機能   | 自治区予算   | 制度  |
|-------------|---|---|--|---|---|
| これまでの役割・体制  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆役割                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区事業の執行</li> <li>・政治的レベルの調整</li> <li>・イベント等への出席</li> <li>・災害等非常時の指揮</li> <li>・地域の声を市政に反映</li> <li>・地域の安心感</li> </ul> </li> <li>◆体制                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治区1名の配置</li> <li>・常勤の嘱託職員</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆役割                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長の諮問に応じて審議、答申する</li> <li>①新市まちづくり計画の執行状況の確認</li> <li>②重要施策、自治区事業</li> <li>③自治区長の推薦</li> <li>・区域に係る施策を協議し、市長に意見を述べるができる</li> </ul> </li> <li>◆体制                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・各協議会15人以内</li> <li>・自治会又はまちづくり推進委員会から推薦</li> </ul> </li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆役割                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・細かなサービスの提供</li> <li>・自治区事業の実施</li> <li>・緊急時の対応</li> <li>・総合支所機能</li> </ul> </li> <li>◆体制                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・支所長</li> <li>・3課20人体制</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆役割                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性あるまちづくりの推進</li> <li>・地域独自課題の解決</li> </ul> </li> <li>◆体制                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区投資枠</li> <li>・地域振興基金</li> <li>・予備費各支所〔500万円〕</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆役割                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の声を反映した「地域の個性を活かしたまちづくり」で、きめ細やかなまちづくりを推進し、地域の不安を払拭しつつ、「一体的なまちづくり」によって本市の連帯感を深める</li> </ul> </li> </ul> |
| 執行部方針（案）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆自治区長は廃止する（地域協議会会長が地域の実情や要望などを把握し、市長に意見する役割を担う）</li> <li>◆支所長（一般職）は継続して配置</li> <li>◆地域協議会に市長が年1回以上出席することとし、地域の声や状況を把握できるようにする</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆現行どおりの体制により地域協議会は引き続き設置する</li> <li>◆役割は以下のとおりに変更する</li> <li>1 地域協議会は、市長の諮問に応じ、当該地域に係る以下の事項について審議し、答申するものとする</li> <li>(1)総合振興計画その他これらに準ずるものとして市長が認める計画に関する事項</li> <li>(2)市の重要施策に関する事項</li> <li>(3)その他市長が必要と認める事項</li> <li>2 地域協議会は、当該区域に係る以下の施策等について協議し、市長に意見を述べるができるものとする</li> <li>(1)中山間地域振興対策に関する事項</li> <li>(2)地域コミュニティに関する事項</li> <li>(3)その他地域協議会が必要と認める事項</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆役割・体制ともに現状維持とする</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域振興基金は廃止する</li> <li>◆その代わりに、まちづくり振興基金の中に5年間で総額10億円の中山間地域振興枠を創設する</li> <li>◆まちづくり総合交付金は継続する</li> <li>◆予備費の500万円は継続して予算を確保する</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆1から4までの方針案を踏まえ自治区制度は廃止する</li> <li>◆その代わりに、住民自治の理念を示す（仮称）まちづくり推進条例を制定する</li> <li>◆まちづくりの拠点として公民館のコミュニティセンター化を進めて機能の充実を図る（引き続き、公民館の社会教育機能の維持・充実に努める）</li> </ul>             |
| 中間報告（十二月議会） | <p>地域からの要望や意見を市長に伝えるという機能は今後も必要と考えるが、それをだれがどのように担うかについての考察は、地域協議会会長や支所長の役割整理と合わせて進めなくてはならない。地域協議会会長などに新たな権限を付与するなど担保されるとも考えられ、体制の重複感を取り除きコスト削減の観点も踏まえ組織のスリム化を推進するべきである。</p>   | <p>地域の諸課題に対して課題解決や諮問機関として地域協議会は機能してきた。地域協議会の制度として、地域の課題や住民の意見を拾い上げ、市政に要望できるように組織体制を検討する。また、地域協議会は浜田自治区にも中学校単位を目安に設置も考えるべきである。</p>   | <p>支所機能は市民生活に直結するものの対応については必要と考える。しかし、事務手続きなどを再度整理し、防災体制も合わせ最低限の職員で対応できる体制を検討すべきであると考えられる。</p>   | <p>特色ある地域をつくるためには各地域で活用できる予算は必要と考える。地域協議会による地域の要望を踏まえた事業計画を基としての予算措置を検討すべきと考えられる。</p>   |   |
| 特別委員会方針     |   |   |  |   |   |